広報 たかやま

2/1
2013
第1175号
毎月1日・15日発行
平成25年（2013年）

主な内容

わたしたちのまちを守る消防団……2～5
申告準備はお早めに…… 6
募集中です！指定温泉保養施設…… 7
新火葬場の建設提案地を公表します……8～9
住宅用火災警報器の点検を忘れずに…… 9
冬のイベント情報……10
新シリーズ「移住物語」……16

祭り衣装、色鮮やかに
～飛騨染の寒ざらし作業～

闘鶏楽や獅子舞など、祭り衣装で使われる「飛騨染」の寒ざらし作業が最盛期を迎え、龍や鳳凰が描かれた鮮やかな布地が厳しい寒さにさらされています。

かつて飛騨地域で20社以上あった飛騨染業者も今ではたったの1社。「祭りを支える伝統の技を継承していく」と老舗の職人は語っています。

1月16日撮影：高山市越後町

編集・発行／高山市企画管理部企画課
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
TEL／0577-32-3333㈹
FAX／0577-32-7000（市長室直通）
FAX／0577-35-3174（企画課直通）
HP／http://www.city.takayama.lg.jp
E-mail／kouhou@city.takayama.lg.jp
防災情報などは携帯電話でもご覧いただけます
携帯用HP／http://www.city.takayama.lg.jp/i/

特集

消防団

自分たちのまちは 自分たちで守る

『出初式や消防操法、年末警戒…』

消防団と聞いてみなさんがイメージされることはどんなことでしょうか。

消防団員は、自分の仕事を持ちながら、火事や災害が起きると現場に出動する地域のボランティア的な存在で、日ごろから訓練を重ね、消火や救助の中心となる消防署員と連携して活躍しています。

わたしたちのまちを守る消防団を紹介します。

■団員の年齢構成

※平成24年4月1日時点

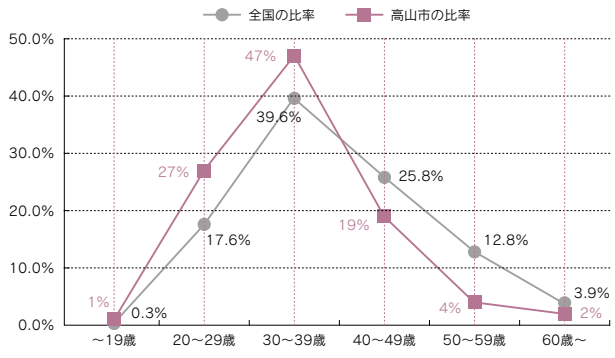

■団員数の推移

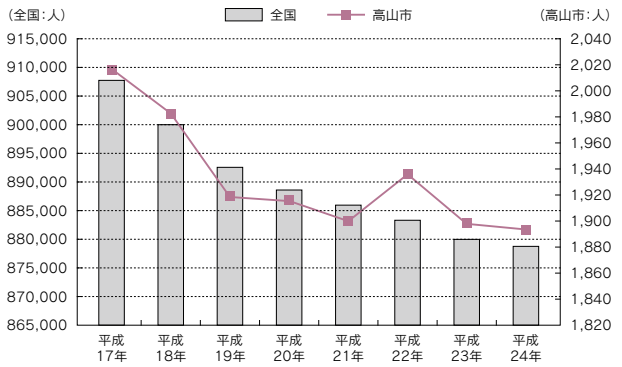

消防団の仕組みと活動

住民の生命・財産を守る消防組織は、市町村が義務として設置することとなっています。

この消防組織は大きく2つに分類され、一つは常備消防と呼ばれる消防本部（消防署）と、もう一つが非常備消防と呼ばれる消防団です。消防団員は、各自が会社勤務や自営業など、普段はそれぞれが仕事をしており、火事や災害が発生した場合に出動します。

災害時は消防本部の指示のもとに消防活動を行い、平常時は地域での火災予防や啓発活動、訓練などを行っています。

■**災害時**…消火活動、残火処理、救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動、行方不明者の捜索　ほか

■**平常時**…消火・操法訓練、地域行事への参加、住民への防火指導、特別警戒　ほか

そのほか、各分団ごとに定期会議や機具点検を行い、いざというときに備えています。

仕事中に出動要請がかかることもあるため、消防団活動には職場の理解と協力が欠かせません。

事業所の中には、消防団活動を職務の一部とみなしたり、敷地を訓練会場に提供したりするなど、協力体制を整えていただいているところもあります。

全国的に不足する団員

地元の情報や地理に詳しく、迅速に対応できる消防団は、地域の安全を確保するためになくてはならない存在です。

しかし、多いときには全国で200万人いた団員は毎年減り続け、現在は90万人を下回っています。高山市でも、市町村合併当時2千人を超えていた団員が、現在は1，900人となっており、定員を満たす状況にはなっていません。

東日本大震災でも地域防災の要として、住民の安全・安心の確保に大きな活躍を果たした消防団。各分団が連携し、効率的な消火活動や避難誘導、救助活動を果たした例も少なくありません。

全国的に少子高齢化や過疎化、若年層の地域意識の希薄化などが進む中、団員の確保は大きな問題になっています。

消防団員の処遇

1 団員報酬・出動手当が支給されます。

2 士気の高揚を図り、その労に報いるための表彰制度があります。

3 訓練や災害活動中にケガをした場合などのために、公務災害補償制度と福祉共済制度があります。

4 退職時（5年以上勤続）には、退職報償金が支給されます。

5 市内にある消防団員応援事業所（43カ所）で割引などのサービスを受けることができます。

Topic 身近で活躍！消防団

出初式や消防操法だけではありません。災害のない時も訓練のほか、応急手当の普及指導や住宅への防火指導、イベントでの特別警戒、消防音楽隊や女性消防団による広報活動など、さまざまな活動を通じてみなさんの生活を支えています。

イベント会場の夜警
（写真はぎふ清流国体）

女性消防団による防火指導

2013.2.1

守りたい人がいる
守りたいまちがある

それぞれが仕事を持って活動しています

地域の消防防災リーダーとしてさまざまな活動に取り組んでいる消防団は、あなたの地域でも活躍しています。そんな団員のみなさんの生の声を紹介します。

多様な災害に備え住民と一丸に

大田元之さん
（奥飛騨温泉郷一重ヶ根）

広大な高山市では、火災や地震、豪雨、土石流に加え、管内では火山噴火など、多くの災害が想定され、それらから住民の生命・財産を守るため、私たちは日々訓練に励んでいます。

私にとって消防団とは、住民を守る意思の表れです。今後とも住民と一丸になり、災害に強い地域づくりと地域の自慢となれるよう、たゆまず活動を重ねます。

消防技術の向上を目指します

山前義明さん
（荘川町惣則）

結婚を機に荘川町へ転居し、消防団にすぐ入団しました。消防技術の習得と向上のため、消防操法は必要と感じ、平成22年には市消防操法大会に出場させていただきました。結果は、日ごろの練習成果を発揮することができ、準優勝を獲得することができました。

今年の大会は当町で開催されますので、地元代表として優勝を目指し精一杯頑張りたいと思っています。

高山支団の女性部長として

山﨑美智代さん
（花岡町3）

今年の10月に高山市で「全国女性消防団員活性化ぎふ大会」が開催され、私たち女性消防団員も大会の成功に向けて余念がありません。近年、各地で女性消防団が組織され、当市でも老人世帯の防火訪問や救命講習の普及活動などを通して、市民の安全を支えています。

本大会を弾みに団員確保と今後のさらなる活動につなげていきます。

当然入団するつもりでした

木戸脇卓己さん
（朝日町宮之前）

就職を機に地元へ戻り、すぐに入団しました。父も元分団幹部でしたし、まわりの先輩や友達も入団していましたから、当然入団するつもりでいました。

消防団は「地域の防災の要」と言われますが、地域の一員として当たり前のことだと思います。

いつかは市消防操法大会に出場し、県大会が目指せるようがんばりたいです。

一人でも多くの方に伝えたい

吉田和美さん
（国府町瓜巣）

私たち女性消防団は応急手当普及員として、市民のみなさんに救命講習の指導や応急手当の普及に取り組んでいます。

世代を超えて多くの方が熱心に聴講いただく姿に、「消防団員になって良かった」とやりがいを抱きます。

まだまだ女性消防団員は少ないですが、女性ならではの気配りで、活動の範囲を広めていきたいです。

消防団員に感謝！ 市民のみなさんからの声

仕事や家庭を持ちながら

谷口めぐみさん
（漆垣内町）

消防団の訓練風景をよくお見かけしますが、それぞれ仕事や家庭を持ちながらの活動に頭が下がります。

火災ばかりでなく、台風や水害など、災害が身近に起こる中、地域を守ってくれることに感謝しています。

もちろんご自身の家族のことも心配しながらの活動だと思いますので、ぜひ仕事や家庭も大切にしながら、消防団活動を両立していただけたらと思います。

がんばって！消防団のみなさん

中川凌平さん
（東山中学校3年生）

僕は実際に東日本大震災を見て他人事ではないと思いました。

復興していくために、地域や人のために動く力が必要です。地域が守られているのは消防士や消防団のみなさんのおかげだと思います。だから感謝を忘れることはできません。

僕も将来は消防関係の仕事に就き地域を守りたいと思います。消防団のみなさん、これからもがんばってください。

消防団長インタビュー

まちを守る使命感とともに

藤本豊彦さん
（丹生川町小野）

- 昭和52年に入団
- 平成22年から高山市消防団長を務める。
- 信条は「信用・信頼」

◉消防団に入ったきっかけは。

藤本●私の父も消防団員でした。地域の先輩に誘われて入団しましたが、そのころは消防団に入ることが当然という感じで、団員も大勢いました。

◉これまでの消防団活動で印象に残っていることは。

藤本●消防操法大会も一生懸命取り組みましたが、火災にもたくさん出動し、中には残念な結果だったものも何回かありました。しかし、特に印象に残っているのは、行方不明になった子どもの捜索に出動し、翌日その子を元気な様子で発見できたことですね。

◉現在の消防団の状況をどのように考えていますか。

藤本●過疎化が進んだ地域は団員不足が顕著ですし、ドーナツ化現象で市街地でも同様です。

以前のように、親が消防団に入っていたからその子も入るという時代ではなくなりました。

現代の消防団は火災出動だけでなく、高齢者などへの防火訪問をはじめ、さまざまな活動が重要になっています。女性消防団や消防音楽隊にも入団し、活躍していただきたいと思っています。

◉消防団長としての思いをお聞かせください。

藤本●平成11年から旧丹生川村の消防団長を、また平成22年からは市の消防団長を務めておりますが、日々「団員に現場で事故が無ければよいが、怪我をしなければよいが」と気にかけています。

消防団は、町内会をはじめ地域でこぞって盛り上げていただかなければ成り立ちません。ぜひ皆様のお力添えで消防団を育ててください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

消防団員募集中！あなたの力を待ってます

入団申し込み・お問い合わせは、各地域の消防団員または消防総務課までお願いします。

◉お問い合わせは消防総務課（☎34―3792）または、最寄りの支所地域振興課まで

2013.2.1

申告の準備はお早めに！

2月18日から始まります
所得税の確定申告と市・県民税の申告相談

問合先｜税　務　課　☎35-3136(内線2132・2133)
高山税務署　☎32-1020

市が開設する申告相談

相談会場	相談日（土・日を除く）
市役所本庁	2月18日㈪～3月15日㈮
	3月2日㈯・9日㈯
丹生川支所	3月4日㈪～11日㈪
清見支所	2月26日㈫～3月4日㈪
荘川支所	3月11日㈪～15日㈮
一之宮支所	2月22日㈮～27日㈬
久々野支所	2月28日㈭～3月7日㈭
朝日支所	3月12日㈫～15日㈮
高根支所	3月5日㈫～7日㈭
国府支所	2月18日㈪～3月1日㈮
上宝支所	3月7日㈭～15日㈮

時間●午前8時30分～午後5時15分
※本庁のみ3月2日㈯・9日㈯の午前9時～午後4時も開設

＊市が行う申告相談では、肉用牛に関する申告、土地・建物と株の譲渡所得、住宅借入金等特別控除（平成24年居住分）、青色申告、平成23年分以前の確定申告はお受けできません。
相談が必要な方は、市民文化会館の会場でお願いします。
＊清見、荘川、朝日、高根、上宝支所では、地区ごとに申告相談日を設けていますのでご協力ください。
＊申告期限が近づくと、会場は大変混雑します。早めに申告準備を済ませ、余裕を持ってお出かけください。

所得税の確定申告の受付

期間●2月18日㈪～3月15日㈮
（土・日を除く）
時間●午前9時～午後5時
会場●市民文化会館(昭和町1)

■**税理士による無料税務相談**
期間▪2月19日㈫～22日㈮
時間▪午前9時～正午
午後1時～3時30分
場所▪市民文化会館（昭和町1）

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」もご利用ください。

確定申告書等作成コーナー　検索

e-Taxをご利用ください

＊e-Tax（イータックス）は、インターネットを利用して国税の申告などができるシステムです。
＊最高3,000円の税額控除（1人1回限り）を受けることができます。

■**e-Tax体験コーナーを開設**
期間▪2月18日㈪～3月15日㈮
時間▪午前8時30分～午後5時15分
設置場所▪市役所地下市民ホール、丹生川支所、国府支所〔USBによる記録媒体・住民基本台帳カード・電子証明書が必要です〕

e-Taxを行うためには住民基本台帳カード（300円）と電子証明書（500円・有効期限3年）の取得が必要です。

市民課では3月15日㈮まで、住民基本台帳カードと電子証明書の交付申請受付時間を延長しています。平日は午後7時まで、土日祝日は午前9時～正午まで（電子証明書は、日祝日の申請はできません）。
なお、申請時には運転免許証などの本人書類をご持参ください。

問合先｜市民課　☎35-3496

確定申告が必要な方

◆事業をしている方
◆不動産収入のある方
◆土地や建物を売った場合など
◆給与所得者で収入が2,000万円を超える方
◆給与所得や退職所得以外に各種所得で20万円を超える所得がある方
※20万円以下の所得がある場合、市・県民税の申告は必要です。
◆2カ所以上から給与などを受けて年末調整をされていない方など

申告すると所得税が戻る方

確定申告の必要がない給与所得者等でも、次のいずれかに該当すると納めた所得税の一部が戻ることがあります。
◆年の中途に退職し、その後就職せず年末調整をしていない方
◆多額の医療費を支払われた方（保険金・一時金・高額療養費などで補てんされる金額を除いた医療費が10万円、または総所得の5%のいずれか少ない方の金額を超える場合）
◆金融機関などから借り入れをして住宅を取得、または増改築した方など

要介護認定者の所得控除

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、65歳以上の要介護認定者で一定の要件に該当する方は、税法上の障害者控除の対象になります。
申請により認定書を発行しますので、確定申告の際に添付し控除を受けてください。
※寝たきり高齢者など、疾病治療を行う上でおむつの使用が欠かせない方も医療費控除の対象となります。詳しくはお問い合わせください。

問合先｜高年介護課　☎35-3181

国保・後期高齢者医療に加入の方へ

世帯の所得状況に応じて保険料が減額されることがあります。所得がない方も申告されないと、保険料が減額できない場合がありますので、必ず申告をお願いします。

問合先｜市民課　☎35-3495

高齢者叙勲

おめでとうございます

瑞宝小綬章（教育功労）

中村（なかむら）　功（いさお）さん（88）

神明町3　元公立高等学校長

問合先　秘書課　☎35-3130

温泉保養施設・公衆浴場の入浴料助成

平成25年度　指定施設を募集します

市では、65歳以上の方や障がい者を対象として、温泉保養施設や公衆浴場の利用料金の半額を、1人年間20回まで助成していますが、このほど、その対象となる温泉保養施設や公衆浴場を公募します。

既に指定を受けている施設を含め、指定を希望される場合は、高年介護課までお申し込みください。

利用者の心身のリフレッシュの場を広げるためにも、多くの対象施設の申し込みをお待ちしております。

対象●市内の温泉保養施設または公衆浴場で、市税などの滞納がないこと。また助成対象者の利用料金を700円以内に設定し、利用日時を制限しないこと。

申込方法●高年介護課に募集要項と申し込み用紙を請求または市ホームページからダウンロードし、2月8日㈮までに申し込む（必着）。

申込・問合先　高年介護課　☎35-3181

シリーズ　家庭ごみ豆知識

◉ご注意ください

軽トラックなどで市内を巡回し、家電などの粗大ごみを回収する業者を目にしたことがあると思いますが、近年、業者と利用者との間のトラブルが全国的に相次いでいます。

【トラブル事例❶】

Aさんは自宅前で回収業者の「無料」もしくは「買い取り」といった呼びかけに応じ、自宅で不要になった家電などを渡したら、回収業者からトラックの荷台に乗せた直後、高額な金銭を請求されました。

【トラブル事例❷】

Bさんは自宅で不要になった家電などを回収業者に渡しました。後日、そのごみの一部が不法投棄されていたため、警察から排出者責任を問われ、処理費用を自己負担することになりました。

※約100kgのごみに対して、50万円の罰金が科せられたケースもあります。

◉不適切な処理は環境に悪影響を及ぼします

❶エアコンや冷蔵庫などに含まれるフロンガスが大気中に放出され、オゾン層を破壊します。

❷人体に有害な鉛などが垂れ流しされると、土壌や地下水の汚染につながります。

❸野ざらしで保管されると、廃タイヤや金属スクラップの山から出火する恐れがあります。

※許可なく他人のごみを運搬・処理し、処理料金を徴収することは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により禁止されています。

不要な家電などは、購入した家電販売店や一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼しましょう。

問合先　資源リサイクルセンター　☎35-1244

スコップで善意の「ひとかき」

歩道の雪まとじ運動　ご理解とご協力を

高山国道事務所では、市内の国道41号の歩道に雪かき用のスコップを置き、困ったときに誰でも自由に使えるようにしています。

この取り組みは、飛騨高山高校の生徒のみなさんとの懇談で提案されたもので、昨年12月には同校生徒とともに「歩道の雪まとじ運動開始式」が行われました。

ぜひ、ご理解とご協力をお願いします。

赤いコーンが目印です

問合先｜高山国道事務所　☎36-3811

毎月28日は「岐阜県防災点検の日」です。災害への備えをチェックしましょう！

2013.2.1

た
地を公表します

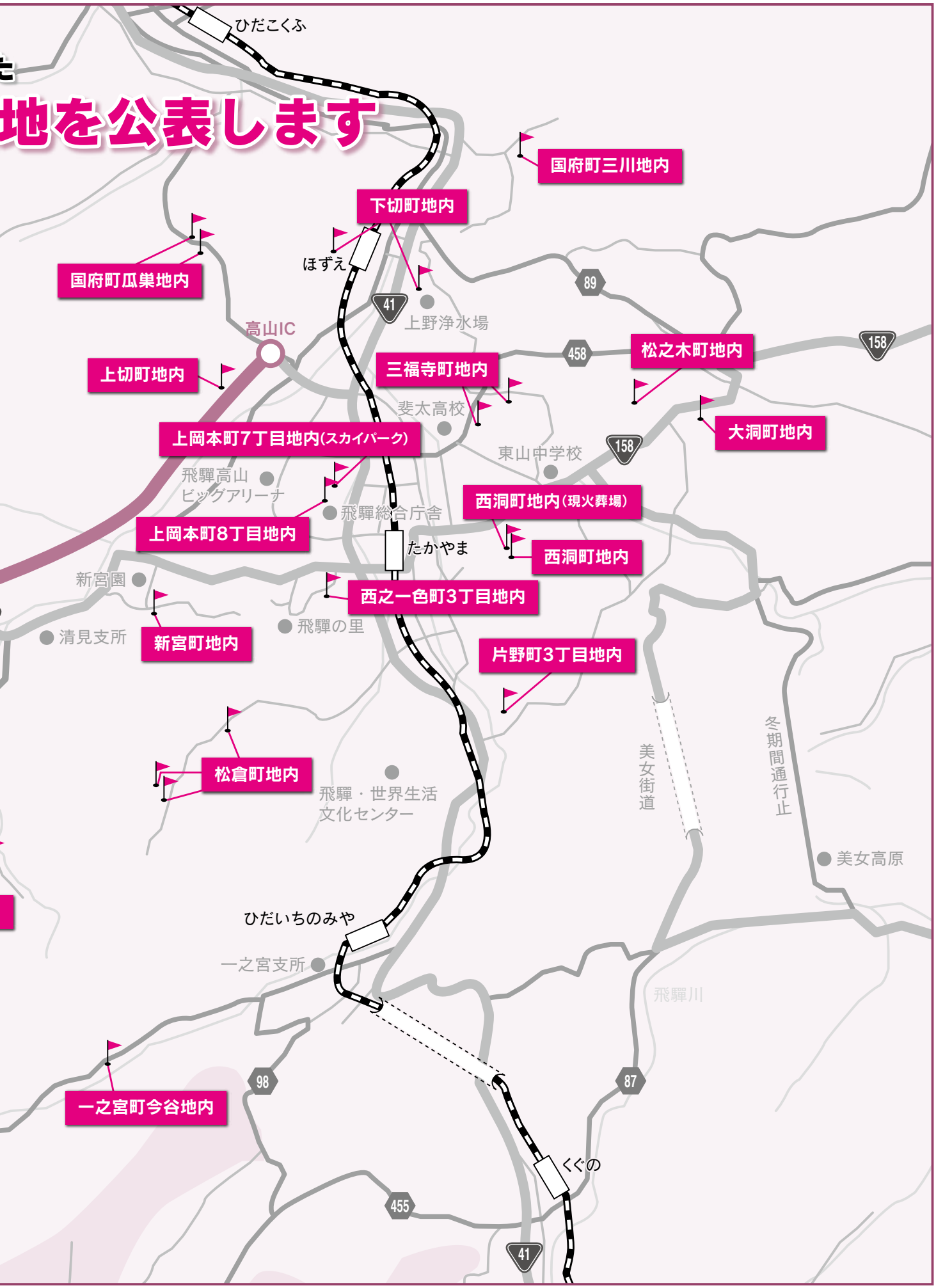

大切な人権　あなたも考えてみませんか？
今月は「ホームレスに対する偏見をなくそう」について　詳しくはHPで

いざというときに備えて
住宅用火災警報器の点検を

点検・手入れ・電池交換のサイクルをお忘れなく！

❶定期的に作動点検をしましょう

住宅用火災警報器本体から下がっているひもを引く、またはボタンを押すことなどにより、最低1年に1回は作動点検をしましょう。なお、作動点検を行って警報音声などが鳴らないときは、電池切れまたは本体の故障です。すぐに電池の交換を行うか本体を取り換えましょう。

例点検時警報音声

「ピー。ピー。ピー。」
「ピュー。ピュー。ピュー。火事です。火事です。」
「ピッ。正常です。」

❷住宅用火災警報器の手入れをしましょう

住宅用火災警報器にホコリなどがつくと、火災を感知しにくくなります。最低でも1年に1回は、乾いた布でふき取りましょう。

❸電池の交換をしましょう

住宅用火災警報器に使用されている電池の寿命は1年から10年と製造の時期やメーカーにより異なりますが、製品仕様に定めた電池の寿命を満たさず、短い期間で電池が切れる場合もありますのでご注意ください。

なお、電池切れの場合は火災時（点検時）の警報音声とは異なり、次の例の電池切れを知らせる警報音声や光の点滅となりますので、これに気づいた場合はすぐに電池を交換しましょう。

例電池切れ警報音声

「ピッ。」（約10秒から1分おき）
「ピッ。電池切れです。」（約30分おき）

※メーカー、機種によって警報音声や間隔が異なります。詳しくは取扱説明書を確認してください。
※電池はアルカリ（マンガン）電池またはリチウム電池が使用されており簡単に交換できる構造となっていますが、一部の製品で同一メーカーのリチウム電池でないと交換できない場合がありますので、購入先またはメーカーにお問い合わせください。

■本体交換及び廃棄方法

住宅用火災警報器本体もセンサー等の寿命により取り換えが必要です。電池を交換された場合でも、10年を目安に取り換えしてください。また、廃棄の際は本体と電池を別にして、本体は不燃物として出しましょう。

問合先｜消防本部予防課　☎32-3027

市民の皆様からご提案いただいた
新火葬場建設提案

市では、新しい火葬場の建設に向けて準備を進めており、これまで広報たかやまや市民説明会などで、今どきの全国の火葬場や高山市の火葬場の現状について理解を深めていただくとともに、新しい火葬場についての意見や提案などを募集してきました。

そのような中、市民の皆様から、新火葬場の建設場所についていくつかのご提案がありました。今回、そのご提案のありました場所について公表します。これらの場所につきましては、あくまでも、市民の皆様から提案された場所であり、候補地として適地であるとの判断ができた場所ではありません。今後、建設場所を決定するにあたり、これらの場所も含めて検討させていただくこととなります。

市では、引き続き、皆様からのご意見やご提案を募集しております。また、平成24年9月に開催させていただきました火葬場市民説明会の内容をまとめたDVDの貸出や職員の出前講座も行っていますので、町内会や社会教育の集い、また、個人などで興味をもたれた方など、お気軽にお問い合わせください。

問合先｜市民課　☎35-3137

屋外防災行政無線の内容は電話でもご確認できます（有料）　☎35-6000

2013.2.1

冬のイベント情報

Information on Winter Events

飛騨高山から元気を発信します

NORIKURAウィンターカーニバル

2月2日㈯●午後6時30分～

内容●ぜんざいサービス、ミニコンサート、たいまつ滑走パレード、雪上音楽花火

2月3日㈰●午前8時30分～

内容●ちびっ子スキー運動会、ロッジ感謝サービス、ミニコンサート、ほおのき川柳コンテスト表彰式、スーパービンゴ大会、杵つき餅サービス

場所●飛騨ほおのき平スキー場（丹生川町久手）

問合先 NORIKURAウィンターカーニバル実行委員会 ☎78-2345

クリスタルライブinあさひ2013

期日●2月2日㈯

時間●午後6時30分～9時

場所●道の駅ひだ朝日村（朝日町万石）

問合先 道の駅ひだ朝日村 ☎55-3777

氷点下の森 氷祭り

期日●2月9日㈯

時間●午後4時～9時

場所●秋神温泉（朝日町胡桃島）

問合先 朝日支所基盤産業課 ☎55-3311

平湯大滝結氷まつり

バザーや郷土芸能のほか、初日と期間中の㈯・㈰は打上花火もあります。

期日●2月15日㈮～25日㈪

場所●平湯大滝（奥飛騨温泉郷平湯）

問合先 奥飛騨温泉郷観光協会 ☎0578-89-2614

スノーシューで高根の森を散策しよう

期日●2月23日㈯

時間●午前10時～正午

場所●オケジッタ（高根町小日和田）

対象●小学生以上の市民の方（小中学生は保護者同伴）

定員●大人16人、子ども10人

参加料●200円（保険料ほか）

申込・問合先 高根地区社会教育推進委員会 ☎59-2216 FAX59-2555

障がい者冬の上高地トレッキング

NPO法人野あそび倶楽部や飛騨山岳会の協力を得て、冬の上高地散策を行います。

期日●3月3日㈰（天候により10日に順延）

時間●午前7時～午後5時

場所●総合福祉センター集合

定員●下肢障がい者1人、その他の障がい者14人

参加料●500円（保険料ほか）

申込方法●2月15日㈮までにTEL・FAX

申込・問合先 市社会福祉協議会 ☎35-0294 FAX34-6736

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会（2月前半分）

開催日	会議名	担当課
4日㈪	庁議（幹部会） 8:30～　市役所　4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	上宝地域審議会 13:30～　上宝支所　会議室	地域政策課 ☎35-3524
5日㈫	図書館資料選書委員会 10:00～　市役所　3階302会議室	生涯学習課 ☎35-3155
8日㈮	農業委員会 13:30～　丹生川支所　2階防災集会室	農業委員会事務局 ☎35-3141
12日㈫	庁議（幹部会） 8:30～　市役所　4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
	図書館資料選書委員会 10:00～　市役所　3階302会議室	生涯学習課 ☎35-3155

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更する場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

FC岐阜の選手がやってくる!

参加者募集

◉スポーツクリニック

日時●2月13日㈬　午後7時～8時30分
2月16日㈯　午後1時～2時30分

場所●飛騨高山ビッグアリーナ（中山町）

対象●小学生以上

定員●各50人（超えた場合は抽選）

◉親子ふれあいスポーツ教室

日時●2月16日㈯　幼児の部：午前9時～10時30分
小学生の部：午前10時30分～正午

場所●飛騨高山ビッグアリーナ（中山町）

対象●年中～小学6年生とその保護者

定員●各30組（超えた場合は抽選）

いずれも参加無料です。お申し込みは、スポーツ推進課、各支所地域振興課にある申込書に記入の上、2月8日㈮までに下記へFAXしてください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

申込 FC岐阜
問合先 ☎058-231-6811 FAX058-295-7618

緊急情報を自動でお知らせ 高山防災ラジオ
お求めは、最寄りの高山電機商業組合加盟店の取扱店までどうぞ
問合先 危機管理室 ☎35-3345

今月の人権標語「あなたの勇気 あなたの声が 救いの手」（南小6年 池田（いけだ） 賢悠（けんゆう））※学校・学年は23年度

かんかこかん 10周年記念イベント

施設オープン10周年を記念し、「まち・こども・あそびの3日間」と題してさまざまなイベントを行います。

親子の表現あそび（0～2歳児対象）
日時●2月8日㈮　午前10時30分～正午
場所●かんかこかん（上二之町）
定員●先着15組（要申込）

講演会「未来のいのちを育む遊びの世界」
講師●NPO法人あそび環境Museum アフタフ・バーバン理事長 北島尚志（きたじまたかし）さん
日時●2月8日㈮　午後7時～9時
場所●市役所（花岡町2）

こどもまち探検
「なぞとき探偵団・高山のまちに出動」（市内小学生対象）
日時●2月9日㈯　午前10時30分～午後0時30分
定員●先着30組（要申込）

お楽しみ会 ～こどもなつかしあそび～（駄菓子屋さん・かるた遊び・折り紙・紙芝居・歌・演奏ほか）
日時●2月10日㈰　午前10時～午後3時
場所●かんかこかん（上二之町）

問合先　まちひとぷら座かんかこかん　☎33-5055

高山市文化芸術鑑賞事業

◉**三遊亭小遊三&ナイツ爆笑寄席**
日　時●3月6日㈬　午後7時開演
場　所●丹生川文化ホール（丹生川町町方）
チケット●全席指定一般：3,000円
ジュニア（18歳以下）：1,000円
※お求めは市民文化会館、丹生川文化ホールまで（現在発売中）

◉**日本音楽集団和楽器の調べ**
日　時●3月17日㈰　午後2時開演
場　所●市民文化会館小ホール（昭和町1）
チケット●全席指定一般：2,000円
ジュニア（18歳以下）：500円
※お求めは市民文化会館、飛騨市文化交流センターまで（現在発売中）。なお、未就学児はご入場できません

問合先｜市文化協会　☎34-6550

美しい森林づくりフォーラム『みんなで支える飛騨高山の森づくり＝林業再発見！』

飛騨高山の森（人工林）の再生と、地域産材の活用に向け、森林整備や木材利用の「今」の様子と「未来」の方向性を、分かりやすくご紹介します。

日時●2月24日㈰　午後1時30分～4時（開場1時）
会場●市民文化会館 講堂（昭和町1）
対象●どなたでも参加できます（参加無料・事前申込不要です）
内容●**森づくりと木材利用の取り組み紹介**
1 うみだす1（飛騨高山森林組合）
2 うみだす2（飛騨森林管理署）
3 は こ ぶ（たかやま林業・建設業協同組合）
4 つ か う（ひだ高山木の家ねっと、笠原木材）
5 つながる（飛騨高山高校 環境科学科）
〈コーディネーター〉
伊藤 栄一（いとう えいいち）さん（LLC森のなりわい研究所 代表）
主催●高山市美しい森林づくり実行委員会
（高山市森づくり委員会、飛騨高山森林組合、飛騨森林管理署、飛騨農林事務所、高山市）

問合先｜林務課　☎35-3143

くらしと健康（2月）

問合先　健康推進課　☎35-3160

健康の教室と相談

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳を受けていない妊婦	5･19	13:15～13:30	妊娠証明書 上のお子さんの母子健康手帳	市保健センター（☎35-3160）
妊婦教室（第1回）	出産予定が25年7月の妊婦	4	13:15～13:30	母子健康手帳 必要な方は 水分補給のための飲み物	
妊婦教室（第2回）	出産予定が25年6月の妊婦	12	13:15～13:30		
妊婦教室（第3回）	出産予定が25年5月の妊婦	18	13:15～13:30		
妊婦教室（第4回）	出産予定が25年4月の妊婦と夫	25	9:15～ 9:30		
4カ月児健診	24年 9月21日～ 9月30日生まれ	7	13:00～13:45	母子健康手帳 問診票 バスタオル	
	24年10月 1日～10月10日生まれ	15			
	24年10月11日～10月20日生まれ	21			
1歳6カ月児健診	23年 7月 1日～ 7月15日生まれ	8	12:30～13:30	母子健康手帳 問診票	
	23年 7月16日～ 7月31日生まれ	20			
2歳児相談	23年 1月 1日～ 1月10日生まれ	8	9:15～ 9:45	母子健康手帳・問診票 子ども用フォーク・お手ふき お茶・歯ブラシ・コップ	
	23年 1月11日～ 1月20日生まれ	15			
	23年 1月21日～ 1月31日生まれ	22			
3歳児健診	22年 1月 1日～ 1月15日生まれ	6	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票 尿・歯ブラシ・コップ	
	22年 1月16日～ 1月31日生まれ	13			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金（祝日を除く）	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は 母子健康手帳	市保健センター
		毎週木曜日			各支所

2013.2.1

転落事故防止のため、側溝のふたを開けたら必ず閉めましょう
またマンホールのふたは絶対に開けないでください

募　集

飛騨高山まちの博物館 ガイド体験講座

申　込
問合先　飛騨高山まちの博物館 ☎32-1205

ガイド体験講座を行いますので、お気軽にご参加ください。

申込方法　2月20日㈬までにTEL

- **やさしい英会話でまち博を案内しよう　～外国人へのガイドのコツ～**
  - **内容**　英語でガイド体験
  - **期日**　2月23日㈯
  - **時間**　午後1時30分～3時30分（予定）
- **屋台修理の職人が語る高山祭屋台　～組立現場で屋台の魅力を紹介～**
  - **内容**　修理現場や屋台会館の見学・説明
  - **期日**　3月2日㈯
  - **時間**　午後1時30分～4時

市民歴史講座 第1回「飛騨国絵図」

問合先　文化財課 ☎35-3156

文化財の保護や活用をテーマに、今年度数回にわたって開催します。

期日　2月17日㈰
時間　午後1時30分～3時
場所　飛騨高山まちの博物館（上一之町）
内容　飛騨国絵図～伊能忠敬の飛騨測量～
講師　田中　彰さん（市史編纂委員）
※参加無料、事前申込不要です。

人権講演会・子育て親育ち講演会

申　込
問合先　市民活動推進課 ☎35-3412

未来をつくる子どもたちの「生きる力」を育む重要性などを考える講演会です。講師に作家で聡明舎代表の喜多川泰さんを招き、「未来に幸せの種をまく」と題して講演いただきます。また、中学生人権作文コンテストの入賞者の朗読もあります。

期日●2月16日㈯　　**時間**●午後1時～3時
場所●市民文化会館　小ホール（昭和町1）
※入場無料、事前申込不要です。直接ご来場ください。
※託児を申し込まれる場合、2月8日㈮までにTEL（定員30人）

体幹トレーニング講座

申　込
問合先　女性青少年会館 ☎32-0394　FAX35-2394 Mail：info@takayama-home.jp

対象　市内在住・在勤の方
期日　3月7日～28日までの毎週木曜日（全4回）
時間　午前10時30分～11時30分
場所　女性青少年会館（花里町1）
定員　15人（超えた場合は抽選）
参加料　800円（保険料）
申込方法　2月13日㈬までに来館・TEL・FAX・MAIL（FAX・メールの場合は氏名、住所、電話番号を明記）

はじめてのExcel（エクセル）講座

申　込
問合先　女性青少年会館 ☎32-0394　FAX35-2394 Mail：info@takayama-home.jp

対象　市内在住・在勤の方
期日　2月28日～3月28日までの毎週木曜日（全5回）
時間　午前10時～正午
場所　女性青少年会館（花里町1）
定員　10人（超えた場合は抽選）
参加料　2,100円（テキスト代）
申込方法　2月7日㈭までに来館・TEL・FAX・MAIL（FAX・メールの場合は氏名、住所、電話番号を明記）

荒城農業体験交流館体験教室

申込・問合先　荒城農業体験交流館　☎72-1066　FAX72-1067

対象　市内在住・在勤の方　　**場所**　荒城農業体験交流館（国府町八日町）

- **そば打ち体験教室**
  - **日時**　2月20日㈬　午後7時～9時30分
  - **定員**　15人（超えた場合は抽選）
  - **参加料**　1,000円
  - **申込方法**　2月13日㈬までにTEL
- **お菓子づくり教室**
  - **日時**　2月21日㈭　午後1時～3時30分
  - **定員**　8人（超えた場合は抽選）
  - **参加料**　1,000円
  - **申込方法**　2月14日㈭までにTEL

図書館からのお知らせ

問合先　市図書館「煥章館」☎32-3096

楽しい外国語絵本展2013

市図書館所蔵の外国語絵本を週ごとにテーマを決めて展示します。

期間　2月1日㈮～3月3日㈰
場所　市図書館「煥章館」（馬場町2）
◉英語によるおはなし会も開催します
2月2日㈯、3月2日㈯の両日とも午後3時から

図書館分館の図書蔵書点検日

対象　丹生川、清見、一之宮、朝日、国府の各分館
期間　2月19日㈫～22日㈮
※期間中、本の貸し出しなど窓口業務を停止します。休館中の本の返却は返却ポストをご利用ください。

おはなしマラソン

ボランティアのみなさんが午前10時から午後3時までリレー形式でおはなし会をします。

期日　2月11日（月・祝）
場所　市図書館「煥章館」（馬場町2）

ブックスタート in 図書館国府分館

1歳6カ月児を対象としたブックスタートです。母子手帳と絵本引換券を持参してください。おはなし会はどなたでも参加できます。

日時　2月16日㈯　午前10時30分～11時
場所　市図書館国府分館（こくふ交流センター内・国府町広瀬町）

◎図書館の2月特集コーナー【一般】冬を暖かく【児童】きれいな夜空をながめよう

市内を花で飾りませんか

申　込
問合先　市民憲章推進協議会事務局（市民活動推進課内）☎35-3412

市民憲章推進協議会では、美しいまちづくり活動のため、花いっぱい運動に協力いただける団体に花の種や苗を配布します。

配布時期　種は4月下旬、苗は6月中旬（数量や品種など調整する場合があります）

応募要件　市内の地域美化のために花いっぱい運動に協力していただける団体

申込方法　市民活動推進課、各支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入の上、2月14日㈭までに提出

岐阜県交通・犯罪被害遺児激励金

申　込
問合先　子育て支援課 ☎35-3140

県では、交通遺児および犯罪被害遺児の方に激励金をお贈りしています。

対象者　5月5日現在、県内に居住されており、交通事故または犯罪被害により、父または母を亡くされた方で、義務教育修了までの方および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの方、特別支援学校の高等部在学中の方を含む）で満20歳未満の方

激励金の額　（1人あたり）乳幼児および小学生15,000円、中学生20,000円、高校生など25,000円

申込方法　窓口にある申込用紙に記入の上、3月1日㈮までに提出

都市計画道路事業認可の公告および縦覧

問合先　駅周辺整備課 ☎35-3180

事業の名称　高山都市計画道路事業
8・7・1号
高山駅東西線

施行者の名称・住所　高山市
（花岡町2-18）

事業地の所在　収用および使用部分
昭和町1丁目地内

縦覧場所　駅周辺整備課（市役所3階）

縦覧期間　平成30年3月31日

◉「知る事」が　四島返還の　第一歩

2月は北方領土返還要求運動の強調月間です

北方領土問題に関する国民の理解と関心をさらに深め、北方領土返還要求運動の全国的な盛り上がりを図るため、昭和56年1月6日の閣議了承により、毎年2月7日を「北方領土の日」と定められました。

問合先｜北方領土返還要求運動岐阜県民会議事務局　☎058-272-8173

公設地方卸売市場内の食堂施設の使用者募集

申込・問合先｜市場管理事務所　☎34-1818

物　　件　食堂102㎡（食堂部分61㎡、厨房面積41㎡）
使用期間　平成25年4月1日～平成27年3月31日
申込資格　市内に住所がある個人か法人で、市税の滞納がなく、食堂経営の免許を有する方
説 明 会　2月22日㈮　午後1時30分から公設地方卸売市場管理事務所
申込方法　3月1日㈮　午後5時までに市 HP または同事務所にある申請用紙をご記入の上、窓口・郵送

平成25年度分

地域の子育てにあなたのチカラを!!

子育てコーディネーター募集中

乳幼児親子を対象とした遊び、交流の場として市内11カ所に設置している「つどいの広場」などで活躍いただく「高山市子育てコーディネーター」の新規・更新（平成25年度分）を募集をします。

対　　象　必要な資格は特にありません。子どもが大好きで、子育て支援に熱意がある方であれば十分です。

申込方法　子育て支援課、各支所地域振興課にある申込用紙に記入の上、2月19日㈫までに提出

※活動内容や活動エリアなどの聞き取りをして、登録者を決定します。

※政治的・宗教的活動、営利目的であると認められる場合は、選考の対象外となります。

＊平成24年度登録者も継続希望の場合は、更新手続きが必要です。

申込・問合先｜子育て支援課　☎35-3140

みなさんのご意見をお寄せください

市では、次の計画を変更するため、市民のみなさんからご意見を募集します。

計画の名称	高山市歴史的風致維持向上計画
募集期間	2月1日㈮～15日㈮
閲覧場所	都市整備課（市役所3階）、市民コーナー（市役所1階）、支所地域振興課、HP
意見を提出できる方	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方（法人や団体ほか）、本案件に利害関係を有する方（市外含む）
提出方法	閲覧場所または HP にある意見書にご記入の上、窓口・郵送・FAX・MAIL（住所、氏名、連絡先を明記）
提出先・問合先	都市整備課　☎35-3176

市民活動の相談日　毎週木曜日　午後2時～4時　ぷらっとルーム（きりう福祉センター内）

2013.2.1

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日　2月23日(土)
時間　午後1時～5時
場所　市民文化会館（昭和町1）
申込方法　事前に TEL

申　込／岐阜県司法書士会事務局
問合先／☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による不動産相談所

期日　2月12日(火)
時間　午後1時～3時
場所　宅建協会飛騨支部事務所（総和町2）
申込方法　直接会場へ

問合先／岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部
☎36-1396

弁護士による無料法律相談

申　込／福祉課
問合先／☎35-3139

対象　市内在住の方
期日　2月19日(火)
時間　午後1時～4時
場所　市役所（花岡町2）
定員　9人（超えた場合は抽選）
申込方法　2月12日(火)までに TEL

なんでも相談会

申　込／岐阜県労働者福祉協議会飛騨支部
問合先／☎57-7211

弁護士による法律相談や、融資・税金・介護などの無料相談会を行います。

対象　どなたでも
日時　2月9日(土)　午前9時～正午
場所　飛騨地区労働者福祉会館（名田町5）
定員　弁護士による相談は6人
申込方法　事前に TEL (2月4日(月)午前9時から受付)

多重債務無料相談会

申込・問合先
県民生活相談センター
☎058-277-1003

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎているかもしれないという方、悩む前にご相談ください。

期日　2月16日(土)　　**時間**　午後1時～4時
場所　県民生活相談センター（岐阜市薮田南5・ふれあい福寿会館内）
相談方法　①面接相談：2月15日(金)までに電話予約
②電話相談：予約不要、当日時間内に TEL
※弁護士や司法書士などが相談に応じます

●休日診療などのお知らせ〔2月〕

問合先　医療課　☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
医科診療	休日に急病になった方	3・10・11・17・24	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証（受給者のみ） フッ素塗布：1,050円	高山市休日診療所 （市保健センター内） ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	3・10・17・24	8:30～11:30		
小児夜間診療	夜間に急病になった小児の方	1・8・15・22	20:00～21:30	健康保険証 医療受給者証	小児夜間初期救急診療室 （久美愛厚生病院内） ☎32-1115

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください　〔☎0577-34-3799〕
●高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます（通話料・相談料無料、携帯電話使用可）　〔☎0120-54-7830〕

水道工事当番店〔2月〕

問合先　上水道課　☎35-3149

高山地域

期日	指定工事事業者	電話
2(土)	坂本設備工業㈱	34-5709
	㈲イグチ工業	33-2623
3(日)	㈲酒井設備	34-7124
	㈲村崎設備	32-6462
9(土)	㈲大平工業	33-7238
	㈲高原工業	33-2271
10(日)	㈱山善商店	33-0371
	飛騨冷凍空調㈱	33-8212
11(祝)	㈱伊千呂	33-0222
	浜田設備工業㈲	34-1118
16(土)	㈲寺田設備	36-3001
	峠産業㈱	32-0778
17(日)	㈲うりだ	32-4568
	平和プロパン瓦斯㈱	34-2150
23(土)	斐太石油㈱	33-6648
	㈲川畑設備工業	32-1037
24(日)	㈲松野水道工事店	33-0546
	㈱岩佐鉄工所	33-5588

国府地域

期日	指定工事事業者	電話
2(土)・3(日)	吉本設備㈲	72-3323
9(土)・10(日)・11(祝)	㈲八賀設備	72-2939
16(土)・17(日)	㈲下形設備	72-3009
23(土)・24(日)	㈲森本配管工事店	72-3067

上宝・奥飛騨温泉郷地域

期日	指定工事事業者	電話
2(土)・3(日)	㈲中本設備	0578-86-2606
9(土)・10(日)	㈲大下工業所	0578-86-2331
11(祝)・16(土)・17(日)	㈲大下設備工業	0578-86-2413
23(土)・24(日)	㈲中本設備	0578-86-2606

●メーター器の上に物を置かないことやメーター周りの除雪など、検針にご協力をお願いします。
●水道の凍結には十分注意しましょう。
●支所地域の宅内修繕は、施工した工事店へご連絡ください。
●水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

久々野地域

期日	指定工事事業者	電話
2(土)・3(日)・9(土)・10(日)	㈲山本商会	52-3131
11(祝)・16(土)・17(日)	㈲洞口住設	52-3284
23(土)・24(日)	アクシス	52-0020

朝日・高根地域

期日	指定工事事業者	電話
2(土)・3(日)・9(土)・10(日)・11(祝)	㈲大道石油	55-3074
16(土)・17(日)・23(土)・24(日)	㈲朝日電気工事商会	55-3061

その他支所地域

期日	指定工事事業者	電話
2月中(土)(日)(祝)	丹生川／㈲こがいと設備	78-1552
	一之宮／㈲川原設備	53-2043
	清見／㈲橋詰設備	68-2109
	㈲梅地土建	68-2614
	荘川／㈲奥美濃設備	05769-2-2460
	㈲橋詰設備	68-2109

「みんなの市民活動」毎週水曜日　午前11時30分からヒッツFMで放送中

おしらせ

知的障がい者相談員による相談会

申　込｜福祉課
問合先｜☎35-3139

知的障がい者やその家族を対象として、知的障がい者相談員が家庭における養育、生活などに関する相談に応じます。なお、予約が必要です（予約は随時、福祉課で受け付けています）。

日時　2月22日㈮　午後1時～3時
場所　市役所（花岡町2）

障がい者就労相談

申　込｜福祉課
問合先｜☎35-3139

市地域自立支援協議会では、障がいのある方の就労に関する相談を受け付けています。

「働きたいけど、どうしたらいいか分からない」「働きたいけど自信がない」などの相談に、就労支援事業者などが応じますので、気軽にご利用ください。

なお、相談は障がいの種別は問いません（予約の方が優先になります）。

期日　2月19日㈫
時間　午後1時～3時30分
場所　市役所（花岡町2）

2月のこころの健康相談

◉精神科医師による相談

期日●2月6日㈬
時間●午後1時30分～3時

予　約｜飛騨保健所
問合先｜☎33-1111（内線311）

◉精神保健福祉士による相談

期日●2月26日㈫
時間●午後1時30分～3時

予　約｜健康推進課
問合先｜☎35-3160

※いずれも予約が必要です。なお相談は無料で秘密は厳守します。
※精神保健福祉士の相談は、電話相談も可能です。

各種相談窓口をご利用ください〔2月〕

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談	ハローワーク巡回相談
高　山	毎週水・金曜日／午後1時～4時／総合福祉センター ※結婚相談は別日		12日㈫／午後1時～午後3時／山王福祉センター	平日／午前8時30分～午後5時15分／市役所
丹生川	15日㈮／午後1時～4時／丹生川支所	20日㈬／午後6時～9時／丹生川福祉センター		7日㈭／午後1時～3時／丹生川支所
清　見	10日㈰／午前9時～正午／きよみ館（清見支所）			1日㈮／午後1時～3時／きよみ館（清見支所）
荘　川	13日㈬／午後1時～4時／荘川福祉センター			22日㈮／午後1時～3時／荘川総合センター（荘川支所）
一之宮	7日㈭／午後6時～9時／飛騨位山文化交流館			14日㈭／午後1時～3時／一之宮支所
久々野		20日㈬／午後6時30分～9時30分／久々野支所		8日㈮／午後1時～3時／久々野支所
朝　日	20日㈬／午後6時～9時／燦燦朝日館（朝日支所）			21日㈭／午後1時～3時／燦燦朝日館（朝日支所）
高　根	12日㈫／午前9時～正午／高根福祉センター			18日㈪／午後1時～3時／高根支所
国　府	6日㈬／午後1時～4時／こくふ交流センター（国府支所）	20日㈬／午後6時30分～9時30分／こくふ交流センター（国府支所）	6日㈬／午後1時～4時／こくふ交流センター（国府支所）	15日㈮／午後1時～3時／こくふ交流センター（国府支所）
上　宝 奥飛騨温泉郷		13日㈬／午後1時～4時／上宝支所		28日㈭／午後1時～3時／上宝支所

※5日㈫・19日㈫は午後0時30分～ 3時30分、26日㈫は午後5時30分～ 8時30分　なお12日㈫は休館日のためお休みします

2月のこよみ

2月　1日㈮　奥飛騨温泉郷雪像コンテスト（～11日　奥飛騨温泉郷一帯）
　　新穂高温泉中尾かまくらまつり（～14日　中尾高原）
2日㈯　NORIKURAウィンターカーニバル（～3日　飛騨ほおのき平スキー場）
　　クリスタルライブinあさひ（道の駅ひだ朝日村）
3日㈰　アルコピアスノーカーニバル2013（ひだ舟山スノーリゾートアルコピア）
　　初開催 午前10時から　新春 飛騨の蔵元 勢ぞろい!!（飛騨高山まちの博物館）
　　雪と遊ぼうin宇津江四十八滝（宇津江四十八滝）
9日㈯　氷点下の森　氷祭り（秋神温泉）
10日㈰　Snow Candle Night In 高根（杣の里駐車場）
　　スズランカップ クロスカントリー大会（鈴蘭高原）
11日㈷　馬頭の福だるま市（山桜神社）
15日㈮　平湯大滝結氷まつり（～25日　平湯大滝）
18日㈪　所得税の確定申告と市・県民税の申告相談（～3月15日　市民文化会館ほか）
22日㈮　全国高校選抜スキー大会ノルディック種目（～24日　鈴蘭高原）
27日㈬　市議会定例会（～3月27日予定）

《今後の予定》
市内中学校卒業式（3月8日）
飛騨高山映像祭 Youth Award2012（3月8日～9日）
雫宮祭（3月17日）
市内小学校卒業式（3月21日）

ヒッツFMで「声の広報たかやま」を放送しています。1日と15日の午前6時～7時・午後10時～11時

シリーズ

ようこそ高山へ ―「移住物語」―

「第二の人生」「本当の自分探し」とも言われ、全国的に脚光を浴びる田舎暮らし。
その場所に高山を求めて移り住んだ方々を、広報たかやまではシリーズで紹介します。

第一章 わんちゃんと飼い主の笑顔を応援したい

亀山（かめやま） 恵利（えり） さん（46歳）

本町3丁目でペットサロン「モン シアン エ モア」を営む

―犬にも飼い主にも暮らしやすいスローライフを、高山に住む一人でも多くの方に知ってもらいたい―

と犬のトリミング（＝美容師）に精を出す亀山さん。目を細め犬をなでる手には優しさがあふれています。

夫の転勤と退職を機に、夫の故郷朝日町（あさひちょう）に移り住んだ亀山さん。犬の気持ちを第一に考え、飼い主にも笑顔があふれる犬と人との生活を広めたいと、当時インターネットで探した市商連運営の空き店舗に入居し、平成23年秋から犬のトリミングやグッズ販売をスタートさせました。

「この仕事に就くきっかけは自分も犬を飼っていたから。犬が喜ぶ手入れの方法があるんです」と語り、犬の特徴に応じたトリミングに自信をのぞかせます。

また、店内には食品添加物を含まない犬の自然食品が並び、食べ物に対する配慮も伝わってきます。

「2年目の冬を迎えますが寒さにも慣れました。毎日夫と一緒に自然豊かな高山で暮らせて幸せです」と語る亀山さん。本町の一角から犬と人との温かいハーモニーが発信されています。

愛犬のトイ・プードル シュガーちゃん（1歳）とともに

応援者メッセージ

本町3丁目にパワー！期待しています

松葉（まつば） 早百合（さゆり）さん

市商店街振興組合連合会女性部ストリート21代表

「亀山さんはとってもエネルギッシュ。本町3丁目の活性化イベントやワークショップの運営も中心となって熱心にがんばってみえます。これからも一緒にがんばろうね」

問合先 移住を全力でサポート中！地域政策課 ☎35-3524

広報 市長だより ⑬

酒は百薬の長

高山市長 國島芳明（くにしまみちひろ）

昔から「酒は百薬の長」と言われており、適度な飲酒が食欲増進やストレス解消につながり、他人とのコミュニケーションを円滑にしますが、中には〝酒に飲まれる〟こともあり、反省も尽きないものです。

さて、飛騨地域の12の蔵元が勢ぞろいし、自慢の地酒をPRするイベントが、2月3日に「飛騨高山まちの博物館」で初開催されます。また昨年は、市と日本貿易振興機構（ジェトロ）が海外のバイヤーを集めて日本酒商談会を高山で初開催し、飛騨地域の地酒を世界にアピールしました。

両者とも、飛騨の地酒をブランドとして確立するとともに、国内外への販路拡大を狙った企画です。訪れる方々にとっても「酒」が百薬の長となるよう願いつつ、今後も「乾杯は地酒で！」の呼びかけを続けてまいります。

ぜひ皆様も地酒をはじめとする地元産品のPRに、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

2月18日(月)
午後1時～4時30分
※事前にご予約ください

また、始業前の時間も市役所の市長室を**「市民と市長の対話の場」として開放しています**。お気軽にお越しください。

●開放時間

午前7時～8時30分まで
※出張や特別な行事がある場合を除きます
※市ホームページで市長の週間スケジュールをお知らせしています

市長室直通FAXもご利用ください
FAX●32-7000

問合先｜秘書課 ☎35-3130

ケーブルテレビの番組「ハイ、市長です」はインターネットでもご覧いただけます。
http://www.city.takayama.lg.jp/net-tv/index.html

VEGETABLE OIL INK
印刷／飛騨印刷株式会社
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用